

令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び 令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会 運営業務委託 公募型プロポーザル公募要領

1 目 的

公益社団法人川崎市獣医師会（以下「本会」という。）は、令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会（以下「大会・学会」という。）の円滑かつ効果的な開催に向け、その運営業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

2 大会・学会の概要

- (1) 会 期 令和9年9月5日（日）
- (2) 会 場 HOTEL ARU KSP
- (3) 主催等 主催：公益社団法人川崎市獣医師会
共催：関東地区獣医師会連合会、公益社団法人東京都獣医師会
協賛：公益社団法人日本獣医師会
- (4) 参加予定者数 大会・学会：約500名、交流会：約300名

3 委託業務

委託する業務の内容は、別紙「令和9年度関東・東京合同地区獣医師大会及び令和9年度獣医学術関東・東京合同地区学会運営業務委託仕様書」のとおりとします。

4 応募資格

- (1) 本業務を円滑に遂行できる組織、人員及び能力を有していること。
- (2) 学会、大会、会議その他これらに類する催事の運営業務について実績を有していること。
- (3) 当該契約を締結する能力を有し、破産手続開始の決定を受けていないこと。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 服務規程等において、業務上知り得た情報を漏らさないという条件を満たしていること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 暴力団その他反社会的勢力との関係を有していないこと。

5 公募及び選定スケジュール

公募から契約までの予定は、次のとおりとします。

公募開始	令和8年8月31日（月）
前年度大会・学会視察	令和8年9月6日（日）
質問受付期限	令和8年9月14日（月）
質問への回答	令和8年9月15～17日
参加申込書提出期限	令和8年9月24日（木）

企画提案書提出期限	令和8年10月5日（月）
選定結果通知	令和8年10月15日（木）
契約締結	令和8年10月予定
※ 日程は、都合により変更する場合があります。	

6 質問及び回答

本公募に関する質問は、令和8年9月14日（月）までに本会事務局へ電子メールにより提出してください。

7 契約期間

本契約は、本会と契約候補者との間で契約に関する協議が調い次第決定・締結し、契約期間の終了日は令和10年3月31日とします。

8 参加申込書及び企画提案書の提出期限

本業務への参加を希望する者は、「参加申込書（別紙様式第1号）」を令和8年9月24日（木）16時まで、「企画提案書（別紙様式第2号）」を令和8年10月5日（月）16時まで、それぞれ電子メール（宛先：kvma@bg.wakwak.com）にてPDF形式のファイルにより提出してください。

9 提出書類

- (1) 参加申込書（別紙様式第1号）
- (2) 企画提案書（別紙様式第2号）
 - ・企画提案書には、次の書類を添付してください。
 - ア 見積書及び見積内訳書
 - イ 会社概要
 - ウ 同種・類似業務の実績に関する書類

10 審査及び選定

- (1) 提出された企画提案書等の内容について本会が必要と認めたときは、指定する日時に企画案の説明（プレゼンテーション）を求めることがあります。
- (2) 企画提案書等を審査し、最上位の者を契約候補者として選定し、本会会長に推薦します。ただし、企画提案書等の審査結果が最上位の者であっても、これを契約候補者として推薦することが適当でないと判断する場合には、これを契約候補者として推薦しないことがあります。

11 審査基準

企画提案書等について、次の事項を総合的に審査します。

なお、大会・学会の円滑な運営、参加者の利便性向上、業務の効率化等に資する提案がある場合は、その内容についても評価します。

- (1) 公募要領に定める応募資格及び業務仕様書に示す条件を満たしていること。

- (2) 本業務を円滑かつ確実に実施できる体制及び運営方法となっていること。
- (3) 同種・類似業務の実績その他本業務を適切に遂行する能力を有していること。
- (4) 見積金額及びその内容が適切であること。

12 選考結果の通知

選考結果については、令和8年10月15日（木）までに全ての参加者へ通知します。
（都合により日程を変更する場合があります。）

13 企画提案書等に使用する言語

企画提案書等に使用する言語は、日本語とします。

14 委託費の支払方法

本事業の委託費の支払いは、実施した事業内容を確認し、受託者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に日本国通貨によりその支払いを行うものとします。

15 成果品に係る権利の帰属等

本事業により取得した、次の各号に掲げる権利等は本会が承継するものとします。

- (1) 特許を受ける権利又は当該権利に基づく特許権
- (2) 実用新案登録を受ける権利又は当該権利に基づく実用新案権
- (3) 意匠登録を受ける権利又は当該権利に基づく意匠権
- (4) 著作権（なお、著作者は本会及び本会から適法に著作物の譲渡又は利用許諾を受けた第三者に対して、著作者人格権を一切行使しないものとします。）

16 留意事項

- (1) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更又は追加は、原則として認めません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、応募を無効とすることがあります。
- (5) 本公募により、必ずしも契約の締結を約束するものではありません。

17 問合せ・提出先

公益社団法人川崎市獣医師会事務局（担当：守尾）

E-mail： kvma@bg.wakwak.com

Tel： 044-733-7313

住 所： 〒211-0067 神奈川県川崎市今井上町1番34号 和田ビル内